

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1191700077		
法人名	有限会社 ふれあいネットワーク		
事業所名	くすの木 (認知症対応型共同生活介護)		
所在地	鴻巣市屈巢2187-1		
自己評価作成日	平成23年8月4日	評価結果市町村受理日	平成23年10月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市宮前町2-241		
訪問調査日	平成23年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれた静かな環境の中で、可能な限り有する能力に応じ、日常生活を営むことが出来るよう、又、普通に生活することを通じ、それぞれ持っている忘れかけた能力を十分発揮してもらうことにより、生き生きとした生活を送り、自分らしさをとりもどすことを目的としている。
「ゆっくり」「いっしょに」「楽しみながら」一人一人のその人大切にした生活をおくっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田畑に囲まれた静かな場所にある当ホームは、隣接する小規模多機能事業所と行事を一緒に行う等コミュニケーションがとれていて、多人数と触れ合える場となっている。理念に沿った日常生活支援が提供され、アットホームな雰囲気の中、入居者個人の持ち味を引き出している。スタッフ会議では意見や提案等を表出しやすい雰囲気、コミュニケーションがとれ、外部研修等にも参加しやすく、職員の質的向上に努めていることが伺える。そういったこともあってか、職員の定着率は高く、入居者や家族にとっては安心感が大きい。近隣との関係も良く、採りたての新鮮な野菜を差入れてくれる方が多くなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は日常の会議等において、理念の確認を行い、業務が理念に叶っているかどうか振り返っている。	実践に即した理念になっているか、その内容を理解しているか等について、朝・夕の申送りの場を利用して話し合い、確認し合いながら支援にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、掃除等の地域活動に参加している。地域住民に呼びかけ「くすの木祭り」に参加してもらっている。地域の子供祭りに招待され、参加し交流を図った。	地域の避難訓練に参加して炊き出し等を行ったり、地域で年一回行われる草取り、年二回実施しているクリーンデー等にも参加している。ホームの「くすの木」祭ではボランティアのフォークソングや入居者のずんどこ体操が披露され、昼食も一緒に食べている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所では、日頃の実践を踏まえて、認知症のケアの啓発に努めている。介護予防教室の開催等、地域住民を対象に認知症の理解や接し方の勉強会を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	老人会、民生委員、自治会長、近隣住民、包括支援センター、家族の参加を得て開催している。検討事例を話し合い、一つ一つ積み上げていくようにしている。	関係者が出席し、活発な意見交換や討議を行っている。誤作動により点滅灯が点滅した時も近所の方が知らせてくれた。隣接道路の下水道の蓋についても、市役所担当者に相談したほうがよいと近所の方が助言してくれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者には運営状況やサービスに付いて伝え、連携を図っている。又市の主催する地域密着型事業所の会議には積極的に参加している。	毎月開かれている地域密着型事業所の会議に出席し、情報を共有している。又、管理者が月一回市担当職員を訪ね、入居者の様子やホームの現状を報告し、連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフ会議の議題として掲げ話し合う機会を設けている。又全職員が玄関の施錠にすることの弊害を理解しており、見守りの方法等検討し、外に出たい利用者には付き添う等工夫しながら取り組んでいる。	玄関は夜間のみ施錠している。外出願望の強い入居者には職員が付き添い、不穏にならないよう支援している。時には5時間付合うこともある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議の議題として掲げ話し合う機会を設けて、高齢者虐待防止法に関する理解浸透に向けた取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	機会あるごとに職員に説明している。対応が必要な利用者がある場合は、利用者の支援に結び付けて行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所のケアに関する考え方や取り組み方を説明し、特に利用料金や起こりうるリスク、個人情報保護法等も説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。家族の面会時に要望、苦情を聞いている。利用者からは日々の関わりの中で聴取し、それらを運営に反映している。	家族の訪問時に居室担当者が日々の様子や最近の出来事を伝え、要望や意見を聞きとるようにしている。入居者の要望等は毎日の流れの中や会話から推測し、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の会議や、必要に応じて個別面談を行い、意見を聞くようにしている。日頃からコミュニケーションを図るよう心がけ、問いかけたり、聞き出したりしている。	月一回のスタッフ会議や日頃の会話の中からも取り上げたり、個人面談を実施し、意見や要望の表出に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の資格取得に向けた支援を行い、職場内で生かせる労働環境づくりに努めている。勤務体制には十分な休養が出来るように作成、職員との何気ない会話の中でストレスを受けてないか察し、ストレスの柔軟を考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外で開催される研修にはなるべく多くの職員が受講できるようにしている。又研修に参加しレポート提出と伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市で主催する同事業所の情報交換に参加している。全国の協議会、県の協議会や認知症ケア学会等に参加し交流を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの利用について相談があったとき、利用者と面談しアセスメントを基に困っていること、不安、身体的なこと等を聞く機会を作り、受け止め信頼関係を築くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が求めていることを理解し、これまでの経緯についてゆっくり聞くようにしている。聞いた内容を受け止めケアに反映させ、安心して利用できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談者には、可能な限り柔軟な対応を行い、場合によっては地域包括支援センターや他の事業所のサービスにつなげる等の対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者が体験してきた出来事や生活上の知恵などを教えてもらいながら、喜怒哀楽を共感し、ともに支えあう関係づくりをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子や職員の思いをきめ細かく伝えることで、家族と職員の思いが徐々に重なり、本人を支えていくための協力関係が築けることが多くなっていく。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院に行き続けている利用者や、値域に暮らす馴染みの知人・友人等の面会や、家に遊びに行ったり、継続的な交流が続くように支援している。	訪問をしてくれる理美容の方もいるが、行きつけの店を利用したいという入居者には職員が付き添って行き、又、決まった商店への買い物介助支援も行っている。近所の友達が見えたり、自宅に帰ったり等、臨機応変に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で楽しく過ごせる時間や気の合うもの同士過ごせる場面づくりをするなど、利用者同士の関係がうまくいくように、職員が調整役となって支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了された方も行事に招待したり、体調不良で入院し退所されても、お見舞いに行ったり、家族の様子確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で声をかけ、把握に努めている。言葉やその表情などから、その真意を推し測ったり、それとなく確認するようになっている。	失語症で言葉の出ない入居者には一日の流れの中から表情やジェスチャーでコンタクトをとり、確認しながら支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用時に、自宅に訪問したり、ご本人やご家族や関係者などから聴き取りサービスご利用までの経緯の把握をする。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人ひとりの生活リズムを把握し、小さなシグナルを感じ取り、本人の全体像を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者やご家族は日頃のかかわりの中で、思いや意見を聞き、反映させるようになっている。職員全員でアセスメントを含めた支援内容を検討、介護計画を作成している。	居室担当者が家族の意向や意見を聞き、計画作成担当者に伝え、計画を立てている。支援計画はスタッフ会議の時に全職員で把握し合っている。身体状況急変時には即見直し、状況に沿った計画で支援提供を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々生活の中で、変化のあった場合は、個人記録に必ず記録し、申し送りノートを活用しスタッフ間で情報を共有している。食事量や排泄等身体状況も記録し、職員が確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者、ご家族の状況に応じて、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高めるように努力している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者と地域とのさまざまな接点を見出し、周辺施設をの働きかけやボランティアへの協力を呼びかけている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者やご家族の希望するかかりつけ医となっている。基本的にはご家族様対応の受診となっているが、不可能なときは職員が代行している。	月二回の提携医の往診があり、検査等については提携医の車で送迎してもらい、職員や家族で対応している。受診結果については互いに報告し合い、情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、常に利用者の健康管理や状態変化に応じた支援をおこなえるようにしている。看護職員がいない場合は、介護職員の記録をもとに確実な連携を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院によるダメージを極力防ぐために医師と話し合う機会をもち、事業所内での対応可能な段階でなるべく早く退院できるようにアプローチしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、できる限り住み慣れた事業所で生活し、主治医が医療的に処置が必要と判断した場合は医療機関に一任する。	昨年1月に看取り経験がある。看取りを考える段階で、主治医、家族、ホーム等関係者で方向性を決めて対応している。	現在の入居者が重度化された場合を想定し、どのような対応が適切か全職員で考え、ターミナルケアについての理解を深めていくことが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員が応急手当の勉強会を実施し、行政関係者や消防署の協力を得て、救急手当、蘇生術の研修をうけ対応できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年2回利用者とともに避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方等を行っている。	年二回消防署立会いで避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方の訓練をしている。内一回は夜間を想定し、避難終了時間も計測している。近所の方も参加し、一緒に誘導に関わってくれる等協力的である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアの中で、利用者の誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応がないか職員会議の中や、申し送りノート等で確認している。	入居者個々に合わせた声掛けや動作での対応を行っている。トイレ誘導については特に配慮し、周りにも気を使いながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の外出や外食の菜には利用者本人が好きな場所や好きな食べ物をセレクトしていただく。支払いもご自身で支払っていただく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは出来ているが、時間を区切った過ごし方はしていない。体調に配慮しながら、その日、そのときの本人の気持ちを尊重して、できるだけ個別性のある支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の好みの洋服や身の回りのものを持参していただき、着替え時、職員は見守りや支援をしている。本人の馴染みの理美容院との連携をとっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	1日の中でも一番楽しみにしている時間、健康状態に応じた食形態、季節の野菜を中心とし、栄養状態に考慮した献立をたて、召し上がっていただいている。下膳等できることは一緒に行っている。	献立は決まっておらず、入居者の希望を聞いてからその日のメニューを決めている。(おはぎ、そうめん等季節の食べ物)栄養面に配慮し、乳製品やパン等は定期的に配達されている。野菜類は近所から採りたての新鮮なものを頂き、食卓に上げています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事量や水分量を記録し把握している。摂取量が不足している場合は、好みの食事、好みの飲み物を提供するなど、そのときに応じて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行い、力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。就寝前は義歯の洗浄を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間や習慣を把握し、トイレ誘導をすることでトイレでの排泄を促している。排泄チェック表を使用し尿意のない利用者にも時間を見計らい誘導している。	時間や習慣を把握して支援した結果、入居前にオムツを使用していた方が日中布パンツで過ごし、夜間のみリハビリパンツやポータブルトイレ利用となったケースがある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給には特に気を配っている。食事では、繊維質の多い食材や乳製品を取り入れている。又、外出や家事活動等体を動かす機会を設け自然排泄できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一方的に決めず、利用者のその日の希望を確認し入っていただく。入浴を拒む人に対しては別な日に声かけをする。	週2～3回を基本に、入居者の体調に合わせて入浴している。拒む方は時間をずらしたり、日にちを変更している。午前中のゆったりした時間帯にゆっくり入浴してもらい、柚子湯や菖蒲湯は楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活のリズムを整えるように努めている。一人ひとりの体調や表情、希望等を考慮して、ゆっくり休息が取れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に一人ひとりの服薬等は理解している。処方、変更等は、申し送りノートに記入し、職員全員が周知している。又目的、副作用、用法、容量等解らない時は、主治医、看護師に聞く。又ピルブックの活用もしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は利用者一人ひとりが出来ることを把握し、生活歴を活かした洗濯物たたみ、ダンスへしまう、食材のお手伝い等役割のある場面で発揮してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	基本的には、雨の日以外は戸外に出ることにしている。毎日庭にて、お茶したり、体操、歌を歌ったりしている。その他買い物、外食、季節のお花見等している。	入居者も職員と一緒に食材の買出しに出掛けたり、決まった店に衣類の買物に出掛けている。月一回の外食、月一回の花見の帰りのお茶や軽食、季節の良い時には少し足をのばし、お弁当を持ってピクニック等に出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	少しのお金を持っている方は、各自管理していただき、他の利用者も買い物の支払い時は利用者に支払いをお願いする。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知り合いに電話をかけたいときは、ホームの電話でかけて頂く。家族から手紙が届いたりしているが、レベル的に返事が書ける状態ではないが1年に1回の年賀状は出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の方々が作成した季節の飾りを、ホールや居室に飾り、季節感を感じていただく。又、ホールにはイスやソファが置かれくつろげる空間になっている。	入居者と職員で作った季節の創作品(柿・ぶどう・もみじ等)が飾られ、季節感を出している。懐かしい音楽が流れ、入居者同士ソファや椅子に座って会話を楽しんでいる。棟続きにある小規模多機能の利用者とも交流を持ちながら過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で隣り合いながら話をしたりし、又一人になりたい時は、居室に行き自由な時間を過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族と相談し、使い慣れたものや、家族の写真や、なじみのものを居室に飾り、本人が落ち着く空間を創り出している。	入居者各自の創作品が居室のドアに飾られている。ベッドは備え付けられているが、整理棚の上には家族の写真やぬいぐるみが飾られている。鉢植えを持ってきて、水やりをして管理している方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の居室のドアには、自分で作成した作品を飾り、自分の部屋が解り易くしている。洗濯物をたたみ、タンスにしまうことなど、出来る事は行っていただく。		